

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第6回教育文化部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（教育文化部会）
2 日時	令和2年10月14日 午後3時30分から午後5時5分まで
3 会場	上田駅前ビルパレオ2階 会議室
4 出席者	中澤武部会長、荒川玲子委員、坂口純一委員、城下敦子委員、滝沢博俊委員、竹田貴一委員、西島義一委員、原有紀委員、間島博徳委員
5 市側出席者	中澤教育次長、山賀教育総務課長、鎌原政策企画課長、小林交流文化スポーツ課長、久保田交流文化芸術センター副館長、清水市立美術館長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、小泉中央公民館長、浅野上田図書館長、池田スポーツ推進課長、木嶋健康推進課健幸政策担当係長、宮澤観光課観光政策担当係長、宮原政策企画課政策調整担当係長、町田教育総務課企画担当係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年10月26日

協 議 事 項 等

1 開 会（山賀教育総務課長）

2 部会長あいさつ（中澤部会長）

3 議事

(1) 「後期まちづくり計画（案）」中間答申後の修正案について（事務局説明）

ア 総合計画の全体構成及び目標人口の設定について

イ 市民意見の反映及び対応について

ウ 最終答申に向けた主な調整事項及び重点プロジェクト（案）について

(部会長) 事務局からの説明について質問・意見はあるか。

(部会長) 考えていただいている間に、表記のことだが、7ページの社会情勢の下から2行目の「着実に推進する中において、ウィズコロナ、ポストコロナ社会に求められる対策」が記されているが、ほかの部分を見ると「・」を使っているところが多い。「国・県」や、「分かる授業・ふさわしい授業」など。もし、書くとする「ウィズコロナ・ポストコロナ」あるいは、ウィズ/ポストコロナにした方がよろしいのでは。もっと言うと、ウィズコロナという言葉は、なるべく使いたくないと思うが、「・」にした方がよいという感想を持った。皆さん御意見の方はいかがか。

地域の特性、発展の方向性という部分で目指した地域ごとに確定されている計画等、細かくあるわけだが、新しく御就任された西島委員、自治会、連合会のお立場からして地域のことはこのような感じで、150ページ以降のそれぞれの地域について多く記載されているが、よろしいか。

(委員) 地域特性というものは、上田市の中のそれぞれの地域によって考え方も住んでいる方も違うので、それぞれの協議会の中で策定においていろいろ検討していただいたと思う。それが反映されているのであれば良いと考える。

(部会長) では、今のところ見ていただいた範囲で目立つような修正を必要とするような箇所はないということではよろしいか。

塩田についてはいかがか。適切か。

(委員) こちらを読ませていただいたが、基本的には観光的なものが一番強いのかと思うので、

その特性を活かした方向性で進めていただきたいと思います。

(部会長) 他の委員の皆様はいかがか。

(委員) 質問だが、オンライン教育とは、上田市で例えば、タブレットなど実際に配布している、このコロナのときに貸与して授業はどの程度になっているか。

(事務局) 現時点の話だと、それぞれ学校の方から児童生徒にタブレットをお渡していることはない。今、国が進めている「GIGAスクール構想」があり、1人1台端末をもって授業を受ける動きがあり、上田市もそれに則って授業を進めているところである。現在の予定でいくと、今年中にタブレット端末が入って3月の学期末から使えるようにはなるので、現実的には来年度の4月から1人1台端末を持った授業が進められるようになると思う。

(部会長) よろしいか。

(委員) 了承。

(委員) 今日の進め方について確認したい。

(部会長) 事務局としてはどのようなになっているか。

(事務局) 今までこの部会で御審議いただいた第5編、第6編の修正箇所はこの後説明をさせていただきます、御意見をいただきたいと思いますと考えている。

(委員) 了承。

(委員) 冊子の138ページの基準値と計画目標について、その中で、5-2-2生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備の指標のところ、スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合の基準値が7.9%、令和7年度の計画目標では30%とあるが、この根拠はどのようなところになるのか。

(事務局) 基準値の7.9%に関しては、ただ今、スポーツ推進計画第2期を策定している。その中で市民アンケート調査を行っており、その数値から現状の7.9%としている。目標値の30%だが、前期計画が40%とあったが、さすがに現状の7.9%から5年後目標で40%は厳しいと考えた。ただ、一方で、スポーツ施設の整備計画を策定して、長寿命化、あるいは集約という形で施設整備を進めてきているので、そのあたりを踏まえて30%ということでの根拠で数値を出させていただいている。

(委員) 今のところで、指標の内容でスポーツ環境が整っていると感じている市民の指標について、昨年、ほとんどの河川敷のグラウンドのスポーツ環境が台風の被害にあって、まだ回復していない。昨年の台風の被害でスポーツ施設は大打撃を受けたところはどのくらいの回復状況なのか、または、どれぐらいの回復予定なのか。

(事務局) 昨年の台風について、神川沿いの被害について全て使えないような状況になっている。現段階の進捗状況だが、塩尻グラウンドについては、グラウンド面の復旧はほぼ終わり、あとは周りのネット、あるいはバックネット等の設置をこれから行い、工期は12月中頃の予定である。古舟グラウンド、古舟橋の下流のところにあったマレットゴルフ場と野球グラウンド、こちらの方は整備工事を始めている。また、ハープ橋のマレットゴルフ場と芝生の上堀グラウンドについて、こちらの方は業者、あるいはマレットの協会と打ち合わせをしながら進めているところである。最上流の大石グラウンドについては、6月の補正予算で予算措置をしており、順次復旧工事に着手していく段階である。上堀のハープ橋マレットゴルフ場、下流側の施設については年度内の完了に向けて工事を進めている状況である。

中間答申以降の「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画(案)」の修正点について

資料「後期まちづくり計画(案)」5編について事務局から説明

(部会長) 5編について、何か御意見等はあるか。

(委員) 128ページの各主体に期待される主な役割分担の修正があった学校のところで、当初は学校のところで、「学力の向上、家庭や地域との連携を密に」のところを「知・徳・体のバランスのとれた人間形成をめざすとともに」と書き直されたが、私個人の考えとして、学校に期待される主な役割、一番の役割はやはり学力の向上ではないか。当然、「知・徳・

体のバランスのとれた人間形成」というものは本当に大切なことである。まず、学力の向上を第一とし、知・徳・体のバランスのとれた人間形成とする方がよいと考える。また、それと同時に知・徳・体のバランス形成を目指すとともに、というところは、何でも学校に保護者や地域の方から期待される要求事項がとて多くなっている昨今に、よりまた学校への期待度を増してしまうような気がする。まずは、学校は学力の向上が第一として、そこにバランスのとれた人間形成を目指すというところで、それに対して地域や家庭の役割分担のところをもう少し盛り込んでもよいくらいではないかと思う。

(部会長) 重要な御指摘かと思う。

(事務局) 今、お話があったとおり、学校というと学力向上というように言われているが、基本的に学校は勉強をする場ではあるが、勉強だけでなく人間形成を集団の中で暮らすことで社会に適應できる人間に育てていきたいといったものである。今までだと、学力向上だけが入っていると御指摘をいただいたため、学校はそれだけではないのではということ知・徳・体の形にさせていただいた。知の中には当然入っているわけだが、今、委員さんに御指摘いただいたので、どのような形で入れられるか再度検討させていただきたいと思う。

(委員) 133ページの「まちなかキャンパスうえだ」が加わったということで、こちらは96ページの商店街のコミュニティのあたりに、賑わいのある商店の中にまちなかキャンパスが入っているのでこちらにも入れた方がよいということか。

(事務局) おっしゃるとおりの部分もある。こちらとしても大学連携としての拠点の位置づけは、もともとあったが、ここで使わず、商店街の方で使われるという少しアンバランスを感じた。そこで、学園都市づくりの拠点としての位置づけはここで明確にしておきたいということから記載した。

(委員) こちらは市内5大学が共同で運営をしているのか。運営は上田市ではなくて大学が運営しているのか。

(事務局) こちらの設置は上田市であるが、管理運営を長野大学に委託している。その中で5大学が様々な講座を行っている。日常的な管理は基本的に長野大学が中心に行っている。

(委員) 私の中でもそのような認識があり、この表現だと5大学と一緒に常に行っているイメージを感じる。

(事務局) 中心は長野大学が当然行っている。様々な事業を行っていく中にはどのように運営していくのかは5つの機関が寄りながら検討し、それぞれ計画し行っている。確かに長野大学が中心ではあるが、長野大学だけが担っているわけではないという意図での表記である。

(部会長) 他にいかがか。

(委員) 130ページの基本施策3、3番目の「・」だが、「地域学校協働事業*」について、コミュニティスクールと地域学校協働事業を連携するというのが分からないので教えていただきたい。

(事務局) 内容については、巻末の用語解説19ページから22ページでコミュニティスクールと地域学校協働事業について説明させていただいている。併記している理由は文部科学省が進めている施策に沿って整理してある。1つは、コミュニティスクールで、これは地域に開かれた学校づくりという捉え方である。一方で、地域側から考えた学校支援という取組を別に分けて捉え、子どもあるいは学校を中心にしたまちづくりをしていくことが重要であるといったことである。この地域学校協働事業を、今回あえて新たに入れたのは、地域からの学校支援というものを明確にするためである。

(委員) 了承。

(委員) 児童生徒のスマートフォンということだが、今、上田市内の小中学校でスマートフォンは規制しているのか。

(事務局) 基本的には、学校へは学校生活に必要なものは持ってこないことになっているが、例えば、家の事情でどうしても必要で、家庭と連絡を取らねばならないといった特別事情がある場合は例外的な扱いもあると考えられる。その他、文部科学省の動きでは、特に首都圏中心だが、居場所の関係でGPSをいろいろな犯罪等への対策として必要ではないかと

ということで認めていくというような方向であると聞いている。上田市の場合は、お住まいになられている住所の地域で小中学校へ通っているケースがほとんどなので、そこまで今のところは必要ではないと思う。首都圏の場合については、私立の幼稚園、小学校、中学校は公共交通機関を利用してかなり遠くまで通っているケースもある。地域柄の関係もあり、また今後時代が変わってくることもあるので、状況に合わせて考えていきたい。

(部会長) 今のことに関連してだが、全く同じ項目で、「情報モラルの学習」となっている。修正前は、「児童・生徒、保護者に対する情報モラルの啓発」ということで、結構強く保護者向けの文言も入っていて、姿勢としては強く打ち出しているように思う。それを情報モラルの学習というように修正していくと、対象が児童・生徒だけに思え、保護者の視点はなくなっている。1つの質問はどのような方針で変えられたのか。関連して、情報モラルの教育ということだが、今、赤字で記されているところは、依存ということを防ぐ視点が強く出ている。この計画はこれから5年先を見据えて策定されているわけで、今後5年先の予測は付かないが、現在のテクノロジーの浸透を考えていくと、5年後は今と想像もつかない程度に浸透する。何が重要かという、情報モラルであり、使用制限ということはこれから全く効かなくなる。必要なことは、主体性をもって、このようには使う、このようには使わないというモラル、あるいは、別の言い方をするとメディアリテラシーである。それを子どもたちにどう伝えるか、子どもたちもどのように育てられるのかというのは今後教育上の死活問題である。そこに、保護者、大人の視点は欠けてはいけぬ。それから、依存をしないようにするということは時代遅れである。主体的メディアを使う。賢く使えばこんなに素晴らしいものはないので、それをどのように上田市は学校教育に取り入れていくのかという視点があって然るべきと思う。

(事務局) 保護者の部分がなくなったわけではなく、学校、家庭、地域の連携というところで包含させていただいた。例えば、仙台市の調査においては、そういった規制を家庭において、保護者と話し合いをしながらフィルタリングをかけているお子さんの方が、学習能力が向上しているというデータもある。そういう中で、学校、家庭、地域の役割をどのように共存させていくか、表現としては少しぼやけてしまった部分があるかもしれない。文章については検討させていただきたい。

(部会長) 了承。

(委員) 基本施策3の②2番目の「・」の「地域において、」の部分について、修正前の後半の箇所に「地域住民との交流やさまざまな学習・体験の機会を設けます。」こちらの部分が削除されて、子どもが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりを進めます。と修正されているが、主体者は地域なのか上田市なのか、地域に任せるという意味なのか。修正前の文章だと「地域住民との交流やさまざまな学習・体験の機会を設けます。」ということは、市が誘発して地域に設けさせるのかと思うが、修正後の文「地域において～ます。」だと、地域が主体でやってくださいと言っていることなのか。

(事務局) あくまでも地域の子どもは地域で育てましょうということで、全て地域に任せるということではなく、地域の重要さをここに謳いたいということから地域においてを先頭にさせていただいた。

(部会長) いかがか、主体がぼやけているという感じだが。

(委員) 主体性がどちらにあるのか分からなくなってしまった。修正した理由は何か。

(事務局) 内容的に変えているのではなく、地域において、というのはさまざまな行事であったり、自然体験であったり、育成会等で行っている活動であったり、そういったところが子どもたちの育みになるというような認識をする中でこのような文章にさせていただいた。また体験等については別の項目で記載させていただいている。

(委員) では体験等は別の項目であるのか。

(事務局) 基本施策3 ①の2つ目の「・」の後半部分に「地域ぐるみで子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。」ということに記してある。

(部会長) そのあたりはよろしいか。

- (委員) ②は放課後に対してのということか。
(事務局) 全体のところで具体的に、①と②との差を出すためにお示ししてある。
(委員) 了承。

資料「後期まちづくり計画（案）」6編について事務局から説明

- (部会長) 6編について、何か御意見等はあるか。
(委員) 日本遺産の認定を受けたということだが、こちらを使って観光資源にということは分かるが、なぜ上田市がこれだけの文化遺産を持っていたのか、そこが一番上田市の魅力だと思うが、そこはどのようにお考えなのか。上田市がなぜこれだけの文化財が持てたのか。歴史的にも地域的にも。その部分がしっかりとしないと、いくらこちらを謳っても上滑りがするとか、その思いを各人が持てないのではないかと思う。そのあたりはどうお考えなのか。
(事務局) おっしゃられたとおりで、上田市は国や県、市指定だけでも約300を超える文化財がある。これだけの重層な歴史を持っているというところはなかなかないのではないかと感じている。また、文化財保護法改正があり、文化財については保存に加え活用という概念が新しく入っている。今までただ大事に保存してきたことから、もっと市内外に向けて発信をしながら活用をしていく。その象徴が今回の日本遺産の制度だと認識している。というのは、世界遺産とは違い、文化財だけの指定ではない。文化財を含めたストーリーを文化庁、観光庁が今回認定したということである。今回の認定は、上田市全体としての認定と認識しながら活用を考えていきたいと考えている。
(委員) こちらが相当シビックプライドに直接結びつくことだと思う。こちらをしっかりと検証することが大事ではないかと思う。例えば、地域とか地形ということもあったと思う、人も大きかったと思う。上田市に住む方々の影響もあり、このようなものが集まってきたと思う。上田市の人間はどのような人だったのか。この地域とはどのような地域だったのか。そこをしっかりと考えることでやはり、上田市というのは日本で誇れる地域だと思う。観光も大事だが、根本的な部分はプライドを持って研究し、人はどうだったのか、歴史的な流れはどうか、この長野県の上田というところはどのような地域なのか、地形なのか、そのようなことも含めてしっかりと検証していきたいと強く思っている。
(事務局) その点については、この計画の141ページの基本施策2、②基本構想を指針とする文化遺産の継承と活用に関する施策の展開のところにある。2つ目の「・」を御覧いただきたい。上田市歴史文化基本構想を整備した。その際、仏像や建物の悉皆調査を行った。これで終わりではなくて、これを使って、今度はそれぞれの地域にある文化財をどう活用していくかという上田市文化財保存活用地域計画をつくる。これは、国の認定が必要になってくるが、令和4年を目指して取組もうとしている。この認定を受けると文化財保存活用について様々な補助事業が活用できたり、文化財指定についてもかなり簡素化されるような特典もあり、今後市民の皆さんと地域の文化財をどのように活用していくか、議論しながら計画をつくっていきたい。
(委員) 松本市では松本にある仏像等を集めて美術館で展示したという展示会が過去にある。上田市もこれだけの文化財があるとすれば、サントミュージゼを使って市民の皆さんに展示していく、そのような機会に具体的に見て、触れることがない限り、やはり理解していけないと思う。すぐにできる話ではないと思うが、ぜひ長期的な展望を持ったうえで、そういった展示会、展覧会を検討していただければと思う。
(部会長) 積極的な御提案があったので、ぜひ今後の施策に具体的に活かしていただきたいと思う。他にいかがか。
(委員) 140ページの上から5番目の「・」だが、信州上田というところの流れでこの文面で、「これらを観光資源として積極的に活用する必要があります。」とあるが、ここは新しい部分なので、「積極的に活用していく」というようにはっきりしてもよいと思う。
(事務局) こちらの文章については検討させていただきたい。

(委員) 「*」を付けて用語解説に入れた方がよいと思う。そもそも「日本遺産」とは何か。また、141ページの「信州ふるさと先人館」について、こちらも6月にオープンしたばかりなので、知らない人もいるはずなので、用語解説の方へ加えていただきたい。それと合わせて、用語解説を見たときに、「インフルエンサー」と新しい言葉がある。この言葉は、総合計画の中のどこに盛り込まれているのか分からないので、逆引きできるように掲載ページの記載もあるとよいと思う。

(事務局) 日本遺産と信州上田ふるさと先人館については、用語解説へ記載させていただきたい。

(部会長) 用語解説の逆引きについては、事務局で検討いただきたい。1つの用語が何十箇所にも出ていることもある。初出のところや特に重要な意味で使われているところだけなどでもよいかもしれない。

その他にいかがだろうか。5編のところでもいかがか。

(委員) 5編に戻り、133ページをお願いしたい。写真に掲載されている「まちなかキャンパス」についてだが、「多くの学生が集まる魅力ある学園都市『まちなかキャンパス』」となると、よく読まない方が見ると、まちなかキャンパスが学園都市という意味合いにとられてしまうと思う。ページの上段を見ると、『まちなかキャンパスうえだ』連携の拠点として」という表記になっているので、キャプションの方も「学園都市の拠点『まちなかキャンパスうえだ』」していただくとよいと思う。検討をお願いしたい。

(委員) 「まちなかキャンパスうえだ(海野町)」と付けると分かり易いかもしれない。

(部会長) 御検討いただきたい。

(委員) 131ページの②学校の適正規模・適正配置の検討のところだが、「令和2年度に策定した」が消されている理由は何か。

(事務局) 総合計画が令和3年度のものになるので、それを見据えた前書きを入れたが、特に策定年度を入れる必要がない部分であると判断し、記載を外した。令和2年度中には、策定をする予定で最終段階に入っている。

(委員) ここは2行で記されているが、5年後に向けて大事なところだと思うので、少子化等、これからの上田市の学校規模をどう保つのか、配置はどのようにするのか、③の学校給食も絡んで重要なところだと思うので、文言としてはこのようなところだと思うが、今後もしっかりとお願いしたい。

(部会長) 他にはいかがか。

(委員) 近年の学校の再編について、例えば、通学区の変更等、この5年ぐらいの間あったのか。

(事務局) 近年では変更はない。

(委員) 了承。

(部会長) それでは、予定の時間も来ている。御意見も一通り出していただいた。

本日予定していた「後期まちづくり計画(案)」についてはこれで終わりにしたいと思う。

(2) その他

(部会長) 次に、次第の3の(2)の「その他」に入る。事務局から何かあるか。

(事務局) 特段なし

4 事務連絡(最終答申の日程等について)

○最終答申について

日時 11月5日(木)午後1時30分から

場所 本庁舎6階

※新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、正副会長・正副部会長のみ出席

5 閉会